



いよし産後ケア事業



出産後、「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」、「授乳や乳房ケアの相談をしたい」、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を行っています。

利用できる方

伊予市に住民票がある産後 12 か月未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方（ただし、医療行為が必要な方は利用できません）

- ・お母さんの体調不良、育児不安等がある
- ・家族等から産後の支援が十分に受けられない

ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調に合わせて、助産師による次のサービスが受けられ、安心して過ごせます。

- ◇お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ◇乳房ケアを含む授乳の指導
- ◇赤ちゃんの世話（授乳、あやし方、寝かしつけ、抱っこ、沐浴等）についての具体的な指導や相談

ケアの利用料

ケアの種類		利用料	利用回数
宿泊型	24時間 (午前10時～翌午前10時) 食事：3食付き	4,000円 (市民税非課税世帯2,000円) (生活保護世帯等：免除)	あわせて 7回以内
通所型	8時間以内 (午前10時～午後6時の間) 食事：1食付き	2,000円 (市民税非課税世帯1,000円) (生活保護世帯等：免除)	
訪問型	2～3時間以内 (午前10時～午後5時の間) 食事：なし	1,000円 (市民税非課税世帯500円) (生活保護世帯等：免除)	
<p>施設により利用時間帯が異なります。 施設により実費負担があります。 キャンセルや変更がある場合は、速やかに施設と下記問合せにご連絡ください。利用日前々日の午後5時までに連絡がない場合はキャンセル料が発生します。 上記の利用料（自己負担）は7回までとし、8回目以降は事業所の設定料金です。</p>			

利用可能な施設

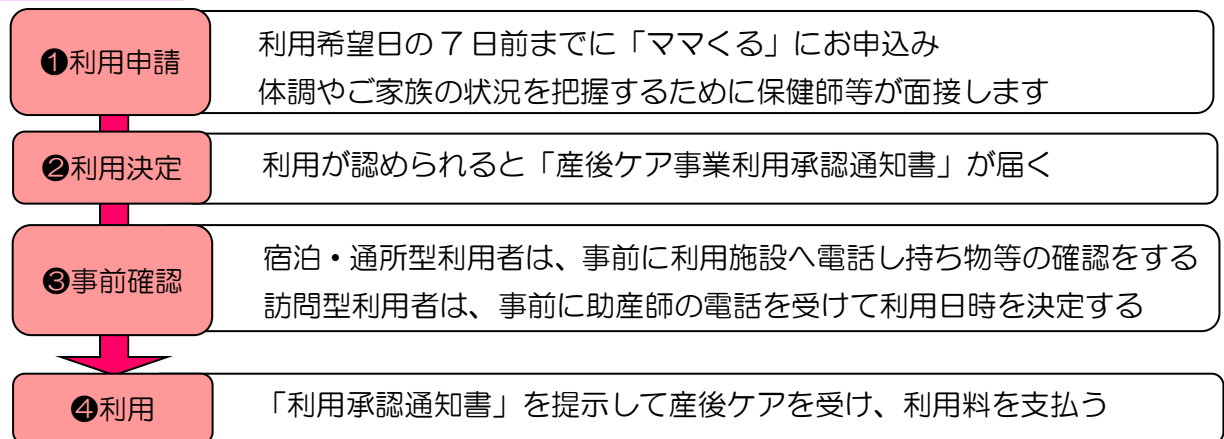
施設名	所在地	連絡先	宿泊型	通所型	訪問型
まつやま助産院	松山市中一万町 2-1	945-6671	○	○	○
梅岡レディース クリニック	松山市竹原町 1丁目3-5	943-2421	○	○	○
福井ウィメンズ クリニック	松山市星岡4丁 目2-7	969-0088		○	
松山まどな病院	松山市喜与町 1丁目7-1	936-2476		○	
矢野産婦人科 ※1	松山市昭和町 72-1	921-6507	○	○	
米本マタニティ クリニック ※1	松山市安城寺町 537-1	978-7007	○	○	
松山赤十字病院※2	松山市文京町1	924-1111	○		
ハートレディースク リニック	東温市野田 2丁目100-1	955-0082	○	○	

宿泊・通所型は概ね産後4か月未満とし、利用日は各施設の休診日を除く日とします。

※1 分娩された方のみ利用できます。

※2 現在は、新型コロナウイルス感染症対応のため利用を休止しています。

利用の流れ



●申請・利用の注意事項

- ・申請に必要なもの 母子健康手帳、身分証明証、生活保護世帯は生活保護受給証明書
- ・施設の状況等によりご希望に添えない場合があります。

問合せ

「ママくる」母子健康包括支援センター（伊予市保健センター内）

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分

電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295

❀ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。

